

給食

学校給食は、栄養のバランスの取れた魅力ある食事を児童に提供し、望ましい食習慣の形成と心身の健全な発育をめざしています。本校の給食は一宮市南部共同調理場より配送されています。給食の内容は、主食（米飯・パン・めん等）、牛乳、主菜と副菜（おかず）です。時々デザートもつきます。学校栄養職員が児童生徒の健康を考え作成した献立を提供しています。



◆給食の準備には何が必要？◆

給食がある日は、ナフキンを用意しましょう。ナフキンはきんちゃく袋に入れて持ってきます。毎日清潔なものを準備しましょう。給食当番になったときは、給食帽子・マスク・エプロンも用意しましょう。

◆学校給食定額制について◆

一宮市学校給食費保護者負担軽減補助事業により、令和8年度の給食費は、3学期のみ、月430円（1～3月 計 1,290円）集金いたします。

学校給食は、定額制になります。原則、欠食等に伴い、給食費が返金されることはありません。ただし、次の場合は、給食の提供を受けないことで集金を行わない場合があります。

○転出や入院等（連続5日以上欠席）の場合

※ 個別の対応になります。早急に、お問い合わせください。

長期の欠席や出席停止で給食の提供を受けることができない場合は、食材廃棄を減らすため、ご家庭への確認の上で給食を停止します。なお、この場合も、返金はありません。

◆食物アレルギーについて◆

一宮市の学校給食では対応できる施設がないため、安全を考慮し除去食や代替食の提供は行っていません。食材にアレルギー（卵・乳・小麦・エビ・カニ）を含まない献立を週1回提供しています。（ただし、しょうゆの小麦など調味料には含まれる場合があります。）牛乳アレルギーについては、ビン牛乳のみ返金対応をします（要申請）。そばと落花生が含まれる食材は、使用しません。毎月給食の食材内訳や給食に使用する加工品の明細をまとめた「配合資料」を前月末にお渡しします。配合資料を家庭で確認し、学校での対応（食べる・食べない・おかず持参）を判断していただき、その対応を給食連絡票に記入して提出してください。

食物アレルギーがある場合は、担任まで連絡をお願いします。保護者の方は主治医の指導助言を受けて、給食で食べてよいかどうか確認しておいてください。学校生活管理指導表を提出していただきます。牛乳のみ止めることもできます。

◆台風の際の給食は？◆

台風等で前日までに給食の中止が分かっている場合は、文書でお知らせします。

（P26 安全対策(台風・地震)参照）

学級閉鎖の1日目や、台風接近時にあらかじめ給食が中止されておらず、急遽中止になった場合など、食べてなくても給食費は徴収されますので、予めご了承ください。

【食育】偏った栄養摂取や朝食を食べないなど、子どもたちの食生活の乱れが増えています。子どもたちが望ましい食習慣や食の知識を身につけることができるよう、学校では食育に取り組んでいます。栄養教諭が教室で直接指導をすることもあります。